

**保護者と指導員が連携する学童保育での子育て  
～みんなで一緒に育てたらいいねん～**

**2024年10月20日(日)**

**三重県津市学童保育研究集会**

**放課後児童支援員資格研修講師/福 武利**

# 自己紹介

## 家族構成

妻 小学校教諭

長男 4年生 (学童っこ) ・次男 2年生 (支援学校・自由人)

末娘 1年生 (父にそっくり)

## 経歴

定時・通信制高校 (型枠大工さん・ボランティア活動)

大学生 → 会社員 → 小学校支援学級 支援員

→ 学童の指導員 18年

→ 佛教大学大学院社会福祉学専攻博士前期過程在籍

## 今日のお話しの流れ

- 1 学童保育は保護者の声で誕生した
- 2 学童保育の制度の課題
- 3 保護者も学童保育に関わりたい気持ちはあるけど
- 4 指導員はどのように関係を築いていくか
- 5 保護者と指導員と一緒に子どもを育てていく協同

# 1 学童保育は保護者の声で誕生した

## (1) 戦前における取り組み・戦時下の児童問題・戦後学童保育の誕生(1920年代~1950年代中頃)

### 1920年代「セツルメントにおける事業」

- 第1次大戦後に低所得階層の住居地域を中心に児童倶楽部の名の下に行われた。

### 1943年「学童保育所」や「学童預り所」などと呼ばれて展開されたことが明らかになっている。

- 必要とされた背景は重工業への勤労働員が既婚女性を含み行われたことであった。

### 1946年 三木達子が大阪の今川学園保育所で実施

- 戦争で親を亡くした子どもたちを預かり始める。専任の保母を配置・おやつの実施。

### 1947年 児童福祉法3次改正

- 「その他の児童を保育所の対象児童とすることができる」(39条第2項)

### 1955年 東京における学童保育は保護者と保育園の協議ではじめられた。

- 福光えみ子が園長を務めていた神谷保育園(東京都北区)「卒業しても保育園に、そのままおいてほしいと頼む父母八人ほどあり」

石原剛志(2018)「学童保育の歴史」(一社)日本学童保育士協会・NPO法人学童保育協会編『テキスト「学童保育士・基礎」カリキュラム』日本機関紙出版センター11-15。  
石原剛志(2021)「日本の学童保育史研究の課題と展望」日本学童保育学会編『学童保育研究の課題と展望—日本学童保育学会設立10周年記念誌—』明誠書林81-103。  
をもとに筆者が重要だと感じた部分を抜き出したものである。



# 1 学童保育は保護者の声で誕生した

## (2) 学童保育運動の成立と国・自治体政策のはじまり(1960年代~1980年代)

1963年 年住宅公団法による最初の公団住宅の青戸団地ができた

- 葛飾区の巨大な団地で保育園が足りない問題が深刻化する。「働く母の会」が中心となり「青戸学童保育会」が発足。
- 「女性運動と保育所づくり」のなかに「学童保育づくり運動を」位置づけた。

橋本宏子(2006)『戦後保育所づくり運動史ー「ポストの数ほど保育所を」の時代』ひとなる書房

1963年「大阪市セツルメント協議会」の結成

- セツルメントの流れを汲む市民館、隣保館、児童館、保育所の関係者で組織する。児童館設置の国庫補助を開始した。

1966年より留守家庭児童会育成事業を実施した。

- 文科省は市町村による補助を行う。1968年148市町村422ヶ所で実施された。

1971年校庭開放事業に変更し、自治体は独自の事業として継続するか、選択を迫られた。

1976年都市児童健全育成事業が実施される(2つの留守家庭児童対策が混在していた)

1991年の厚生省児童家庭局長通知「放課後児童対策事業の実施について」において、これまでの児童館と学童保育の関係が改められ、「留守家庭児童対策を行う施設のひとつ」として児童館が位置づけ直された。

1997年学童保育の制度として放課後児童健全育成事業を定める。

- 児童福祉法第6条の2第6条「おおむね10歳未満」第2種社会福祉事業に位置づけられる。

# Ⅰ 学童保育は保護者の声で誕生した

## (3) 制度化を経て子ども子育て新制度の開始ー学童保育の抱える課題ー

### 2012年 児童福祉法第6条の3第2項

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業と定められている。

2014年「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下、「設備運営基準」）」  
市町村はこれに基づいて管轄する学童保育所の最低基準を条例として制定した。「参酌基準」

### 2015年「放課後児童クラブ運営指針（以下、「運営指針」）」

- 運営と子どもへの支援の内容等についての共通認識を示めされた。
- 「運営指針」に法的拘束力はなく規制力の乏しさは課題である（2021 垣内）
- これにより一定水準の質を確保した学童保育所の運営が目指されるようになった。

小学校低学年の子どもたちは年間平均287日、1633時間以上過ごす。小学校より460時間も多い

全国学童保育連絡協議会（2016）『学童保育情報2015-2016』全国学童保育連絡協議会

## 2 学童保育の制度の課題

### (1) 登録児童数と待機児童数

登録児童数(2023年5月1日現在)

1,457,384人【前年比65,226人増】

支援の単位する数

37,034支援の単位【前年比825支援の単位増】

放課後児童クラブ数

25,807か所【前年比876か所減】

※クラブ数減少の大きな要因は、昨年度まで支援の単位数をとして報告していた自治体があり、当該自治体はその是正を図ったため

利用できなかった児童数(待機児童数)

全体:16,276人【前年比1,096人増】

小学1年生:2,411人【前年比 294人増】 小学2年生:2,112人【前年比 181人増】

小学3年生:3,508人【前年比 16人増】 小学4年生:5,044人【前年比 488人増】

小学5年生:2,332人【前年比 85人増】 小学6年生: 869人【前年比 32人増】

※2015年4月から対象児童を「おおむね10歳未満」から小学6年生までと明確化

子ども家庭「庁令和5年 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」

[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/dcb39315/20230401\\_policies\\_kosodatehien\\_houkago-jidou\\_30.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/69799c33-85cb-44f6-8c70-08ed3a292ab5/dcb39315/20230401_policies_kosodatehien_houkago-jidou_30.pdf) (2024年8月13日アクセス)

## 2 学童保育の制度の課題

### (2) 大規模化がもたらす弊害

大規模化により、指導員が子どもの声や思いを十分にくみ取れず、やりたいことを実現させることができない。指導員が威圧的な言動で子どもに接するため、子どもの安全・安心が守れない状況が指摘されている(全国学童保育連絡協議2024)。

### 1 支援の単位の入所児童数

入所児童数の規模 (2014年はか所数、2015年以降は「支援の単位」数)

児童数	2014年	児童数	2021年	2022年	2023年	増加数・前年比
1人-9人	653(2.9%)	1人-19人	2,871(8.3%)	2,886(8.2%)	2,779(7.7%)	▲107(96.3%)
10人-19人	2,130(9.6%)					
20人-35人	5,875(26.6%)	20人-30人	7,856(22.8%)	7,955(22.5%)	7,482(20.8%)	▲473(94.1%)
		31人-35人	5,149(15.0%)	5,297(15.0%)	5,427(15.1%)	130(102.5%)
36人-45人	5,232(23.7%)	36人-40人	6,246(18.1%)	6,384(18.1%)	6,660(18.5%)	276(104.3%)
		41人-45人	4,533(13.2%)	4,776(13.5%)	5,070(14.1%)	294(106.2%)
46人-70人	6,589(29.8%)	46人-55人	4,316(12.5%)	4,447(12.6%)	4,718(13.1%)	271(106.1%)
		56人-70人	2,325(6.8%)	2,465(7.0%)	2,714(7.5%)	249(110.1%)
71人-99人	1,295(5.9%)	71人-100人	883(2.6%)	858(2.4%)	944(2.6%)	86(110.0%)
100人以上	322(1.5%)	101人-150人	258(0.7%)	269(0.8%)	195(0.5%)	▲74(72.5%)
		150人以上			105(0.3%)	-( -%)
合計	22,096	合計	34,437	35,337	36,094	

全国学童保育連絡協議会「2023放課後児童クラブ実施状況調査」

<https://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/pdf/pressrelease20240117.pdf> (2024年8月10日アクセス)

## 2 学童保育の制度の課題

### (3) 多様化する運営主体

児童福祉法34条8の2項『市町村に届け出をすれば放課後児童クラブを行うことができる』民間企業への委託が進んでいる。

### 学童保育保育の運営主体の変化

学童保育の運営主体（2014年は、か所数、2021年以降は「支援の単位」数。下段は前年比）

運営主体	2014年	2021年	2022年	2023年
公営	8,461(38.3)	10,230(29.7) 224増(102.2)	10,158(28.7) 72減(99.3)	9,974(27.6) 184減(98.2)
社会福祉協議会	2,287(10.4)	3,545(10.3) 117減(96.8)	3,687(10.4) 142増(104.0)	3,646(10.1) 41減(98.9)
地域運営委員会	3,922(17.7)	4,067(11.8) 654減(86.1)	3,885(11.0) 182減(95.5)	3,786(10.5) 99減(97.5)
父母会・保護者会	1,471( 6.7)	1,159( 3.4) 87減(93.0)	1,134( 3.2) 25減(97.8)	1,092( 3.0) 42減(96.3)
NPO法人	1,565( 7.0)	3,537(10.3) 115増(103.4)	3,775(10.7) 238増(106.7)	3,700(10.3) 75減(98.0)
民間企業	508( 2.3)	4,270(12.4) 739増(120.9)	4,783(13.5) 513増(112.0)	5,578(15.5) 795増(116.6)
その他法人等	3,882(17.6)	7,629(22.2) 546増(107.7)	7,915(22.4) 286増(103.7)	8,318(23.0) 403増(105.1)
合計	22,096	34,432 761増(102.3)	35,337 900増(102.6)	36,094 757増(102.1)

全国学童保育連絡協議会「2023放課後児童クラブ実施状況調査」  
<https://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/pdf/pressrelease20240117.pdf>（2024年8月10日アクセス）



## 2 学童保育の制度の課題

### 開設場所の内訳

#### (4) 過密化

「設備運営基準」によってようやく専用区画の面積1人あたり1.65㎡以上おおむね40人以下の基準ができた。1.65㎡とは、畳1枚程度の広さで、なぜ保育所の幼児(2才以上1.98㎡)よりも少なく設定されているのか疑問である。生活の場を保障するためには、まったく不十分である。

小伊藤亜希子(2024)「学童保育の設備・施設-家庭に代わる生活の場を保障する空間課題-」『学童保育研究24』かもがわ出版21-27。

開設場所 (36,094「支援の単位」の内訳)

開設場所	支援の単位	割合	前年比	備考
学校施設内	20,403	56.5%	313(101.6%)	内訳は、余裕教室活用(8,072) 学校敷地内の独立専用施設(8,747) 校舎内の学童保育専用室(2,481) その他の学校施設を利用(1,103)
児童館内	3,394	9.4%	▲7(99.8%)	児童館・児童センター内の専用室
学童保育専用施設	2,791	7.7%	201(107.8%)	学校外にある独立専用施設
その他の公的施設	2,169	6.0%	42(102.0%)	公民館内(459)、公立保育園内(103)、公立幼稚園内(167)、公立認定こども園内(45)、その他の公的な施設内(1,395)
法人等の施設	2,620	7.3%	90(103.6%)	私立保育園や私立幼稚園、私立認定こども園、社会福祉法人の施設内
民家・アパート	2,116	5.9%	41(102.0%)	借家・アパートなど
店舗・事務所等	1,126	3.1%		
その他	1,475	4.1%		自治会集会所・寺社など

\*割合は項目ごとに四捨五入しているため、合計は100%にならない。

全国学童保育連絡協議会「2023放課後児童クラブ実施状況調査」  
<https://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/pdf/pressrelease20240117.pdf> (2024年8月10日アクセス)

## 2 学童保育の制度の課題

### (5) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整えることが求められる

「学童保育」と一言で言ってもその実態はさまざまである。児童館併設の「〇〇学童クラブ」、学校内の空き教室を利用した「□□教室」社会福祉法人が運営する独立した建物の「△△クラブ」など。学童保育所は、その呼び名から設置・運営主体、場所など、あらゆる面において多様性がある。また誕生した時期やそこで大事にされてきた想いや場の持つ意味も様々であり、それゆえ「学童保育とは何か？」を総体的に語ることは容易ではない。

ただ、10月1日時点での登録児童数は139万9224人と5月に比べて5万8160人減少している。また待機児童数も1万6276人から8487人と減少している。「夏休みの居場所が欲しい」という保護者の声は一定あることは理解できる。しかし、登録児童数の約5万8000人の減少は待機児童数よりもはるかに多い年度途中退所の事実であろう。これは看過できない課題である。

鈴木瞬(2024)「ケアと教育をつなぐ子どものための学童保育とは」『世界SEKAI6月号』岩波書店

## 2 学童保育の制度の課題

### (6) 子どもが途中退所する理由の要因の1つは指導員と保護者の関係構築

放課後NPOアフタースクールが2024年2月に低学年の子どもを持つ保護者360人にWEB調査を行った結果

「入所してすぐ退所している」…15.6%そのうち「1年生の前半で退所した」…30.4%と最も多く。特に「4月で退所している」が16.1%という結果がでている。また50.0%が「1年生のうちに退所」していた。

同調査において退所理由で1番多いのは、1年生だと「子どもが行きたがらなくなったから」…35.7%であった。2～3年生の退所理由も1番は「ひとりで留守番できるようになった」…53.6%「子どもが行きたがらなくなったから」…32.1%と2番目に多かった。

なお保護者への質問では「安全に過ごすことができている」「自ら望んで行っている」「困った時に職員へ相談することができる」と言った項目について、退所者の評価が著しく低かった。子どもへの質問では「困った時に助けてくれる人がいる」「大人(職員)が話を聞いてくれる」といった項目で同様に低い評価になっている。つまり学童保育の途中退所に対応するためには、指導員が子どもや保護者とどのような関係性を構築しているかに着目しなければならない(鈴木2024:133)。

特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール(2024) 「放課後児童クラブ利用に関するWEBアンケート調査結果」

[https://npoafterschool.org/wp-content/uploads/2024/03/240318\\_gakudouresearch\\_summary.pdf](https://npoafterschool.org/wp-content/uploads/2024/03/240318_gakudouresearch_summary.pdf) (最終アクセス2024年8月16日)

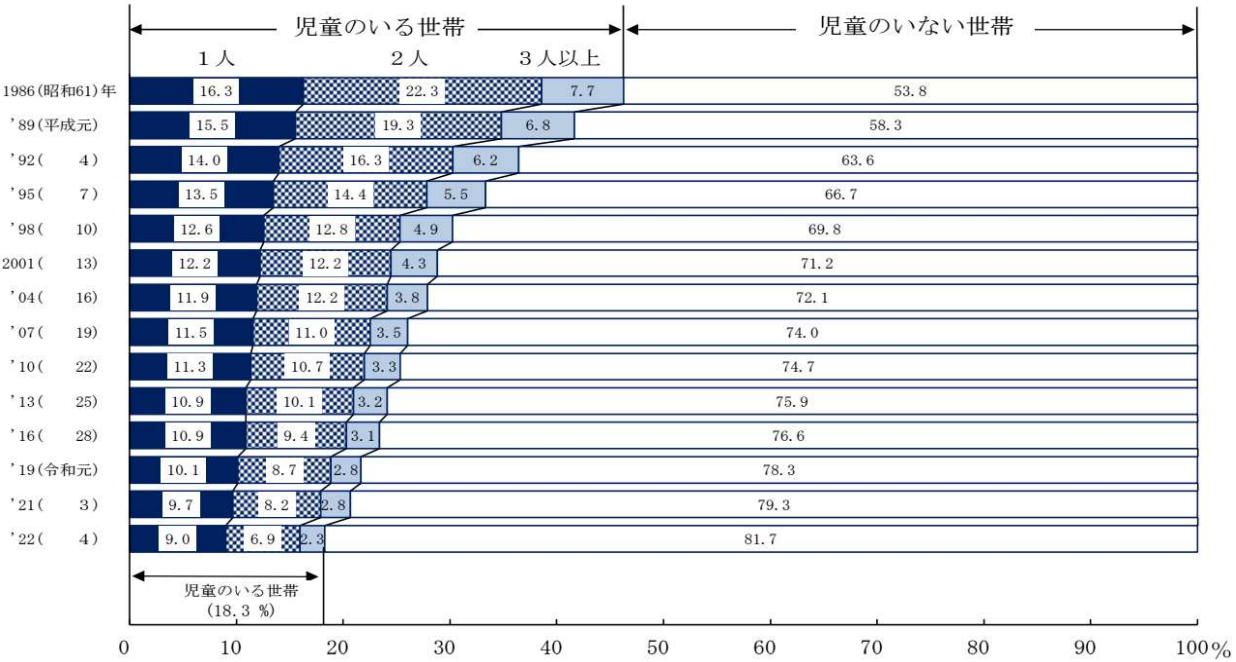


### 3 保護者も学童保育に関わりたい気持ちもあるけど

#### (1) 児童のいる世帯の状況

児童のいる世帯は991万7千世帯で全世帯の18.3%となっており、児童が「1人」いる世帯は488万9千世帯(全世帯の9.0%、児童のいる世帯の49.3%)、「2人」いる世帯は377万2千世帯(全世帯の6.9%、児童のいる世帯の38.0%)となっている。世帯構造をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が774万4千世帯(児童のいる世帯の78.1%)で最も多く、次いで「三世帯世帯」が110万4千世帯(同11.1%)となっている。

図6 児童の有(児童数)無の年次推移



注：1) 1995(平成7)年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 2020(令和2)年は、調査を実施していない。

厚生労働省 (2022) 『国民生活基礎調査』より

### 3 保護者も学童保育に関わりたい気持ちもあるけど

#### (2) 共働き率は70%を超えている

母が働いている割合は75%以上で、そのうち正規雇用は30%非正規・その他を足すと45%程度になる。

男性の非正規雇用率は22.2%

気持ちはあるけど…この現状がある。

表6 児童のいる世帯における母の仕事の状況の年次推移

	総数	仕事あり	正規の	非正規の	その他	仕事なし
			職員・ 従業員	職員・ 従業員		
推計数 (単位: 千世帯)						
2004 (平成16)年	12 542	7 109	2 115	3 286	1 707	5 433
'07 ( 19)	12 058	7 158	1 968	3 553	1 637	4 900
'10 ( 22)	11 945	7 190	2 019	3 731	1 439	4 756
'13 ( 25)	11 711	7 384	2 269	4 056	1 059	4 326
'16 ( 28)	11 221	7 536	2 464	4 068	1 004	3 685
'19 (令和元)	10 872	7 869	2 843	4 105	921	3 003
'20 ( 2)	...	...	...	...	...	...
'21 ( 3)	10 369	7 868	3 070	3 872	926	2 501
'22 ( 4)	9 618	7 277	2 927	3 504	846	2 341
構成割合 (単位: %)						
2004 (平成16)年	100.0	56.7	16.9	26.2	13.6	43.3
'07 ( 19)	100.0	59.4	16.3	29.5	13.6	40.6
'10 ( 22)	100.0	60.2	16.9	31.2	12.1	39.8
'13 ( 25)	100.0	63.1	19.4	34.6	9.0	36.9
'16 ( 28)	100.0	67.2	22.0	36.3	8.9	32.8
'19 (令和元)	100.0	72.4	26.2	37.8	8.5	27.6
'20 ( 2)	...	...	...	...	...	...
'21 ( 3)	100.0	75.9	29.6	37.3	8.9	24.1
'22 ( 4)	100.0	75.7	30.4	36.4	8.8	24.3

注: 1) 2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 2) 2020(令和2)年は、調査を実施していない。  
 3) 母の「仕事の有無不詳」を含まない。  
 4) 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

厚生労働省 (2022) 『国民生活基礎調査』より

### 3 保護者も学童保育に関わりたい気持ちもあるけど

#### (3) 学童保育に対する保護者の意識

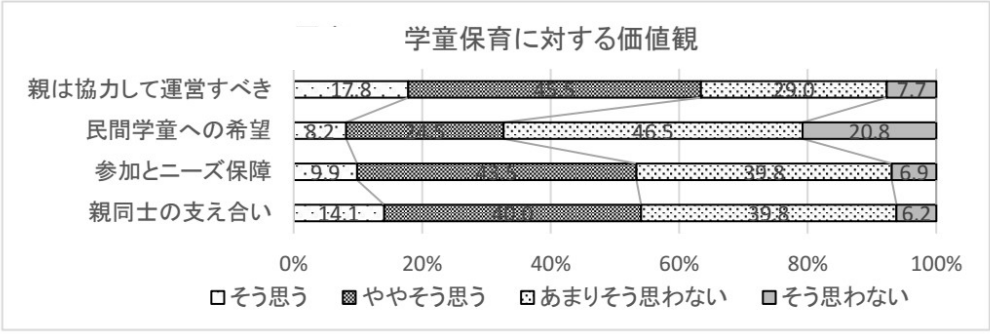
速水(2018)「地域の子育て支援における学童保育の役割と可能性」やまぐち地域社会研究15,29-44.

共働き世帯の増加や保護者の働き方が多様化する中で、保護者の学童保育運営への参加や学童保育に対する理念の理解など変化せざるを得ない。環境が変化する中で保護者運営を継続してきた学童保育において、現在の保護者自身はどのような価値観を持ち、関わりを持っているのか、さらに地域意識や子育て観を通して学童保育に何を求めているのかについて福岡県春日市でアンケート調査を行っている。

### 3 保護者も学童保育に関わりたい気持ちもあるけど

「親が協力して学童保育の運営に関わって行くべき」の問いには「そう思う」「ややそう思う」合わせて60%「学童保育の運営への保護者の参加により子どものニーズが学童保育に生かされる」(参加とニーズ保障)は「そう思う」「ややそう思う」54%「まったく思わない」は7%しかいない。続いて「親同士がつながりを持ち、支えあうことができる」「そう思う」「ややそう思う」54%程度だった。「まったく思わない」7%

「費用が高くなってもサービスの充実した民間学童保育があれば通わせるか」「あまりそう思わない」「そう思わない」合わせて70%弱で、現在の学童保育に大きな不満があるわけではないものの価値観は一様ではない。



学童保育のシステムが「すでにあるもの」で、自ら作り上げて進んで行こうというよりも「決まっているので」という意識も強い。そのことが負担感にもつながるやすくなっているのかもしれない。一方で保護者の多くは「協力すべき」であり「親の支え合い」になると理解しているという結果もうかがえる。



## 学校生活のスタートは 学童生活のスタートでもある

学童の生活の方が先に始まりませう。

多くの学童保育所では、新1年生に保育の切れ目があつてはいけないうとして、入学式より一足早い4月1日より受け入れている施設が多いです。しかも、初日から朝8時には登所してきて、お迎えに来る夕方7時まで、みっちり学童にすることは、珍しくないです。そこでは、当たり前のように上級生に混ざり朝の学習の時間には、一緒に座り、昼食やおやつを食べ、みんなであそぶという「生活」を送ります。

私が勤務している市内の新1年生の利用率は4割程度です。指導員は入学式よりも1週間早くクラスの半数の子どもたちの様子を掴んでいます。そこで、新年度になると担任発表前であることは配慮しながら1年生の担任の先生方に偶然を装い様子をみてもらったり、忙しい時間を削いでもらい学年に関係なくおやつに招いたりしています。特に配慮の要する子どもや保護者の様子を共有し、

対応していくことで、新しい生活のスタートをよりスムーズなものにしていけると私は思います。

### ヒロとの出会いと母の心配の共有

過去に勤務していた学童保育所にヒロという1年生が入所してきました。ヒロは絵本を読むのが好きな子で、入所初日は、みんなとあそぶ時間以外は、1日中1人で絵本を読んで過ごしている様子でした。幼稚園からの引き継ぎはなかったものの、周りとコミュニケーションをとるのが苦手な、周りとコミュニケーションをとるのが苦手なフォローをしながら、学童での生活を送っていました。日頃のお迎えが祖父なこともあり、お母さんとの面識がないままに初めての保護者会の会議の日を迎えました。そこで、ヒロの母から、ヒロの発語が他の子どもたちより極端に遅かった事や、家で友だちと上手く行かないと話していることなど、我が子を心配に思ふ気持ちを話してくれました。また、同じ内容を担任にも連絡帳で伝えてくれたようで、次の日には、担任が学童に来てくれました。そこからヒロについて、母と担任と指導員で相談する機会が時々できるようになりました。

### 周りの子の文房具がなくなる

そして、ヒロも小学校の生活に慣れ始めた、ある日、担任と話している中で「最近ヒロの周りの子たちの文房具がよくなくなる」という話になりました。もしやと思ひ、お迎えの時に「お母さん最近、家でヒロのじゃない文房具を目にしたりしてない？」と聞いてみた。「そう言えば、誕生日やから友だちにももらったという文房具が何個かあつた、最近仕事で忙しくてあんまりちゃんと話せてないわ」という答えでした。その頃ヒロの母は、仕事を掛け持ちしながら、親の介護もするという怒涛のような日々を送っていました。「ひよつとして、うちの子…人の物を取ったんやろうか？」と、悲しそうに話していました。私からヒロ本人に話を聞くと「別に欲しかったわけじゃあないけど、取ってしまった」とすぐにやめたこと認めました。担任の先生も呼び母と3人で今後の対応を考えることにしました。その中で改めて、周りとコミュニケーションが苦手な中でも、日々頑張っているヒロの気持ちを考えたり、母が仕事や介護で自分にむいてくれる時間が少ない

事を理解しようとしながらも、寂しいヒロの気持ちの間違つた方向にでたのかも知れないと話合いました。ヒロを責めるのではなく、やったことは良くないことだとしながらも、文房具を取ってしまった子どもと保護者に対して、ヒロと一緒に謝り、文房具を返してまわりました。

### ヒロの寂しさと母の思い…

ただ、最初ヒロは、どことなく他人事のように、さらに母と居れることを楽しんでるようにも見えませんでした。しかし、母の真剣な顔を目の当たりし「ヒロいつも忙しくて寂しい想いさせてごめん、でも母ちゃんはヒロに人の物をとるような子にはなつてほしくない」と話しかけた時にヒロは大きな粒の涙を流しながら、母に何度も謝っていました。大きな声で母に怒鳴られるより何倍も心に響いたと思います。私はなによりヒロが困った時や失敗してしまつた時には、周りにほこんなにヒロの事を守りたいと考えている大人がいることを知ってもらう良い機会になつたと思います。

(豊川市立第五小学校アドベンチャークラブ指導員)

## 4 指導員とどう関係を築いていくか

連携ってなに？

言葉の意味としては「連絡・提携」

『連絡』・・・必要な情報を伝え合うこと      『提携』・・・協力して物事に取り組むこと

『連携』とは必要な情報を伝え合い・協力して物事にとりくむこと

放課後児童クラブ運営指針第1章3(2)

保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等を両立できるように支援することが必要である。

何かあったら「家でも叱ってください」ではなく児童クラブとして、保護者と一緒に何ができるのかを考える。

保護者の状況を理解した子育ての伴走者としての役割

## 「怒る」と「叱る」の違い

自分の感情に任せて怒った場合、結局子どもたちは、さっき「何の話しやったん？」と聞くと「なんかわからんけど怒られた」となってしまう。また場合によっては、この人信用できないという思考になってしまう。

怒る	叱る
感情的	理性的
自分のフラストレーションの発散	相手の行動が不適切な時
威圧的	冷静
自分の思いをぶつける	相手に伝わるように
言い訳させない	言い訳を聞く
相手との精神的な距離が離れていく	どうするか一緒に考える関係
過去に視点をむける	未来を見据える



## 洗濯をたたんでいる時の出来事

1枚だけハンカチを3角形にたたむ息子『だって全部4角形やったらおもしろくないやろ…』  
『確かにな…なるほど…』と思った。しかし、これがとても忙しい時だったら…他の子どもたちも居て真似しだしたら…  
私は冷静に話を聞くことができただろうか？

## 怒りの理由

どんな時に人は腹が立つのか、理想「こうあるべき」「こうして欲しい」現実「そうじゃない」「してくれない」のギャップがある時に怒ってしまうそうです。





## 褒めると叱るの関係

成人後、前向きに努力し失敗にくじけない「へこたれない力」や自己肯定感を持つ人が多いのは、子どもの頃…どのような経験の中で育ってきたのか  
(国立青少年教育振興機構2018)

たくさん褒められ  
たくさん叱られた人

たくさん褒められたが  
あまり叱られなかった人

あまり褒められず  
たくさん叱られた人

あまり褒められもせず  
叱られもせずだった人

どのパターンで育った人が1番自己肯定感を持って育ったという結果になったのか？

褒め方にもコツがある  
Dweck (2008)

小学生にパズルを解かせる



才能があるから成績が良かったと褒める



高難易度のパズルへの挑戦を避け、成績も悪い



努力したから成績が良かったと褒める



高難易度のパズルにも調整し、良い成績をとる

能力や結果ではなく行動を褒める

## 4 指導員とどう関係を築いていくか

### お迎え時(連絡帳)の伝え合い

- 健康状態
- 「いつ」「どこで」「なにを」「なぜ」「どのように」
- その子の成長や家庭と共有したいと感じたことを伝える。
- 保護者の語りから家庭の状況を考える
- 相談についての対応は伝え合うきっかけ、間を置かず、できれば個別に時間をとる。
- 連絡帳だけでなく必要に応じて電話連絡や直接会って話すことも大事

### 連絡帳の記入か子どもたちと関わる時間のジレンマ

ミニエピソードを貼り付けるなどの工夫をしている学童もある

## 4 指導員とどう関係を築いていくか

### 通信（おたより）

- ・ 行事のお知らせ
- ・ 具体的な子どもの言動や支援員の子どもへの眼差しや関わりを知ってもらう
- ・ 我が子を取り巻く子どもたちの状況を知る機会（児童クラブを知る機会）
- ・ お迎えの時に通信のエピソードを基に伝え合いをする
- ・ 個人情報への配慮（名前や写真の使用について）

河野伸枝（2012）『子どもも保護者もつなぐ学童保育クラブ通信』高文献

- ・ 『気になる点や不明な点がある時は支援員まで伝えて下さい。』と明記する。通信を発行する時は支援員同士で内容の確認をする。このことは保育の中で大事にしたいことの共有にも繋がる。

## 5 保護者と指導員と一緒に子どもを育てていく協同

### 運営指針第3章4(3)

放課後児童クラブの活動を保護者に伝えて理解を得られるようにするとともに、保護者が活動や行動に参加する機会を設けるなどして、保護者との協力関係をつくる。

保護者組織と連携して、保護者が互いに協力して子育ての責任を果たせるように支援する。



## 学童保護者会の取り組み

4月 保護者会長に就任

組織の形(役員制度・会の運営費・行事)コロナで3年間以上運営実績がなかった。

「いっちゃんパパがやってほしい…活動はしてほしくない」

毎年ただ決まった行事や取り組みを保護者だけで考えると、子どもたちは「なんか大人がやってくれてるな」となり、こどもたちの主体性が発揮されない。

指導員は、日頃学童と一緒に生活する子どもたちが今どんなことを願っているかを引き出し、コーディネートしていく。(子どもの権利条約12条意見表明権)



指導員さんたちが子どもたちと夏休みの計画を立てる中で「夏まつりに屋台を出してほしい」という意見があがっている。

いざ行事や取り組みを実施しようとする…

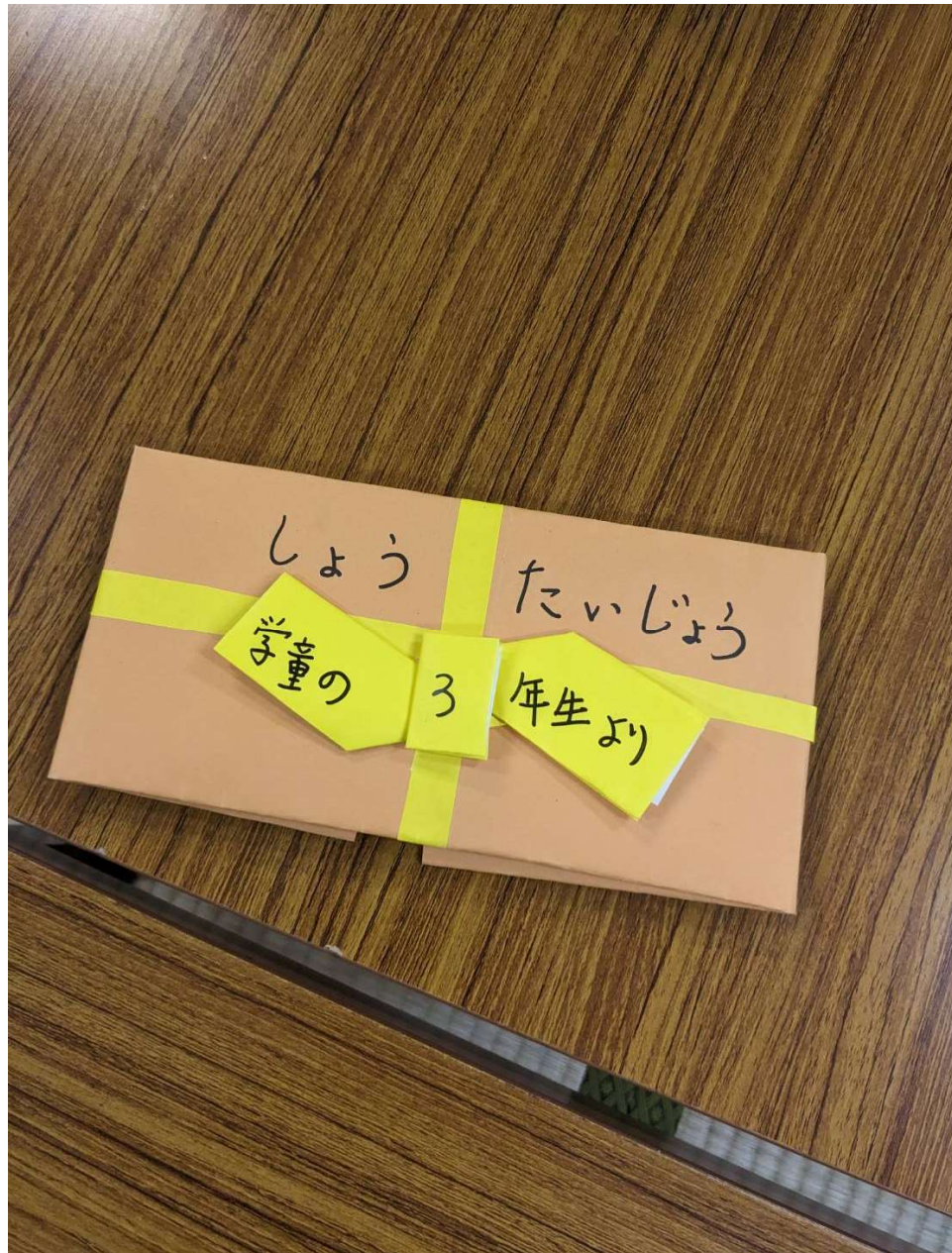
「どうしていいかわからない」

- ・以前に経験した人がいるか？
- ・手続きは必要か？
- ・仕入れはどうする？
- ・当日の運営？

経験がない…よくわからないから、去年と一緒にいいんじゃない。となってしまうがち…

自分たちで経験がなければ周りの学童に聞いてみる。

決められたことを実施したけど、大変だった「こんなこと意味があるのか？」というロジックに陥ってしまう。





今回は、それがフランクフルトだった





### 保護者同士話す中で

- ・もともと「保護者会活動」ってよくわからないけど「仕事をしながらの子育ての中で負担」
- ・「やらないといけないこと」と決められたことは懸命に取り組もうとする。
- ・取り組もうとしない人には、「私もやっているのに」「あの人はズルい」

### 心掛けたこと

- ・キーパーソン探し
- ・緩やかな関係づくり
- ・保護者も得意が発揮できる
- ・子どもたちの生活が豊かになっていく様子が感じられる
- ・「学童保育」って安定した制度にないことを気付いていけるような場面を意図的につくる

出発点は、子どもの声を表明する仕掛け・・・





した👩

19:24

報告メールありがとうございます  
います💎  
そして、お手伝いありがとうございました👩準備など何にもできなかったのにちゃっかりこどもたちと楽しませてもらいました😓  
子供たちの力すごいなと感激しました😊そして先生方のここまで子供たちの思いを形にしてくださったことに感謝です👁️  
そして、楽しそうにすることもたち全員かわいかったです✨  
ありがとうございました😊

19:30

今日はありがとうございました♪  
子供達、ほんとうに楽しそ

< [redacted] 🔍 📞 ☰

👩👩👩

今日はありがとうございました♪  
子供達、ほんとうに楽しそうでした👩  
わたしも子供達に混ざって一緒にゲームなどさせてもらいましたが、みんなたくさん準備頑張ったのが感じられて感動しました😊  
かき氷もフランクフルトも、たくさんの子供がおいしい!!と喜んでくれて、ありがとう😊とお礼の言葉もたくさんもらいました✨なんだかこっちがこんなに嬉しい気持ちにしてもらって、感謝の気持ちでいっぱいです👁️  
指導員の先生方も、こんなにたくさんの子供達をまとめて、準備をしていただいて、本当にありがとうございました👩👩

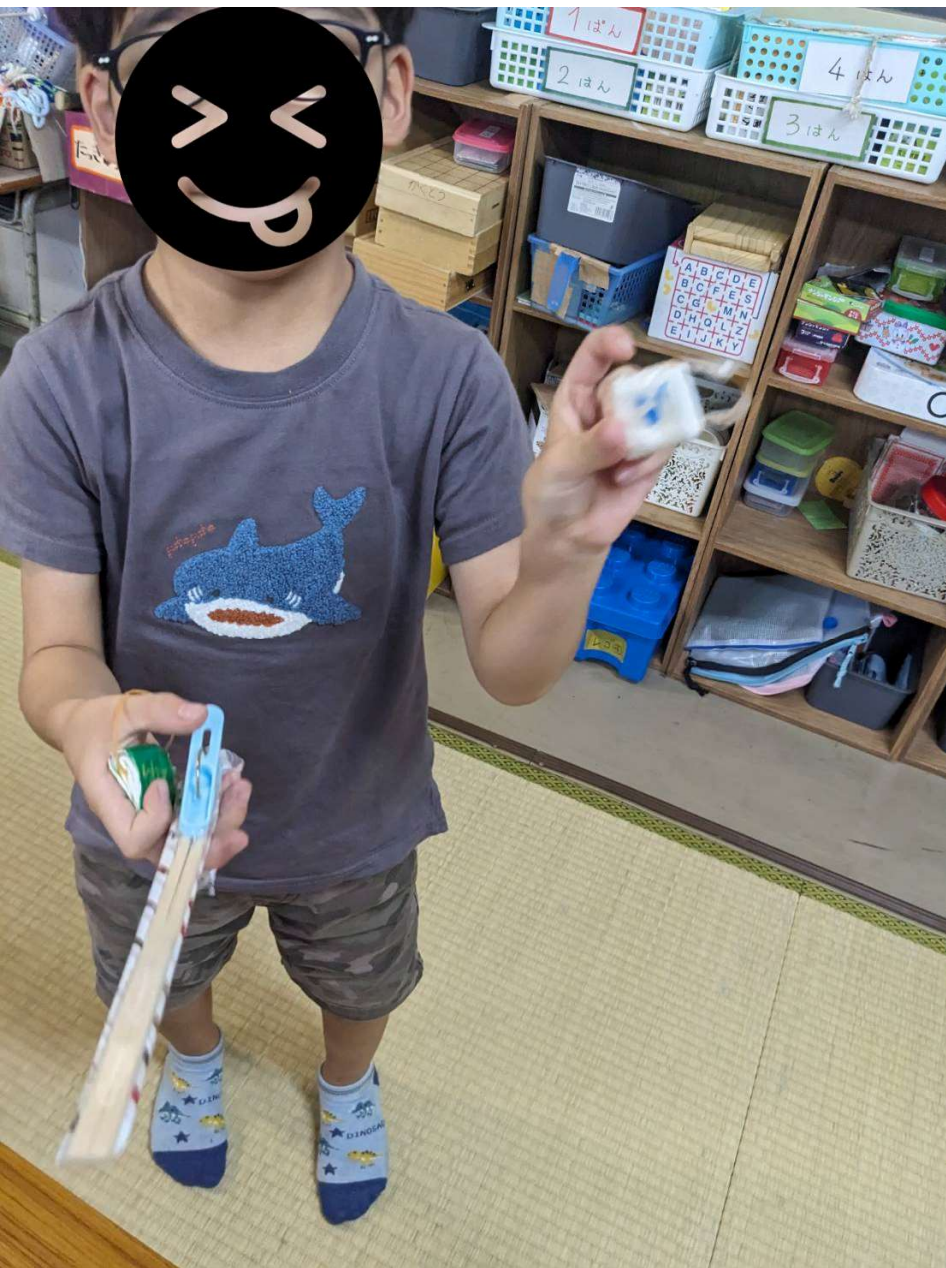
20:19

子どもたちの日々の生活を実感する機会

保護者同士が共感し合う機会

我が子、我が子の友だちから「感謝」される機会

お迎えの時に話すきっかけになる。



- 子どもたちは「自分たちがやりたいことを、保護者が協力してくれたから実現した」「家に帰っても楽しかった。ありがとう」の声があがった。
- 手伝いに来た保護者も参加できなかった保護者も「忙しい日々やけど、子どもたちがこんなに喜んでくれるなら…」「学童に楽しく通ってくれるのは先生たちが子どもたちと一緒に生活をつくってくれているから」なんて思いが生まれていくきっかけになった。
- 指導員としても、子どもたちと生活する中で、子どもたちとも保護者とも心を通わせていく経験になった。
- 保護者も子どもたちも指導員もエンパワーし合う関係づくりが存在していると考えられる。

2023年 8月 日

寝屋川市教育員会  
社会教育部長中村誠様



### 小中一貫校開校に伴う留守家庭児童会保護者会緊急要望書

日頃より留守家庭児童会の運営にご尽力頂きありがとうございます。放課後児童クラブを利用する児童は全国で134万8122人、施設数も2万4414カ所にもなります。この10年間で利用する児童の数は50万人以上増え、施設数もおおよそ4千カ所増えています。また、2022年度、内閣府の男女共同参画白書によると共働き世帯は68%を超え、2001年からの20年間で1.5倍になりました。寝屋川市においても留守家庭児童会は2000世帯以上が利用しており、今後も社会的ニーズは高まっていくことが予想され、質と量の両面からの拡充が必要だと考えられます。

児童福祉法の第6条の3には「放課後児童健全育成事業とは、(中略)適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業である」と明記されています。また、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(省令)にも、第9条に「遊び及び生活の場として機能並びに静養するための機能を備えた区画を設けるほか、支援に必要な設備及び備品等を備えなければならない」と明記されています。

明和小学校と梅が丘小学校の留守家庭児童会も統合され、児童数170名以上という寝屋川市内でも3番目の規模になることが予想されます。統合後も子どもたちにとって適切な遊びと生活の場が保障されるように両小学校の保護者会共同で緊急の要望書を提出します。

#### 要望項目

- 1 子どもたちが安心・安全に生活できるように専用区画の整備を進めること。
- 2 グランド内に遊びと生活に必要な専用スペースを確保すること。またグラウンドが利用できない際に、近隣施設なども含めて柔軟に対応すること。
- 3 校内の工事の際は児童及び保護者の安全と合理性を考えた動線の確保すること。
- 4 合併時の指導員の体制は、現状をベースに確保すること。
- 5 合併にむけて2023年度中の児童及び保護者の交流が積極的におこなえるように配慮すること。

以上

## 保護者会の役割

### 少しずつ広がる協同の輪

学童保育誕生当時から大切にされてきた指導員と保護者が関わり合う中から、共同の輪をつくっていく。

## 5 保護者と指導員と一緒に子どもを育てていく協同

### 保護者組織の役割

#### ① 保護者同士の関わりが生まれる場所

保護者と指導員がともに子どもたちのやりたい事を実現していく。その中で保護者同士の繋がりをつくり、子育ての輪を広げていく。

#### ② 学童保育での生活が充実するように想いを束ねる役割

『子どもたちを安心して託すために何が大切か』お互いの意見を橋渡しする役割

保護者 ⇄ 保護者

子どもたち ⇄ 保護者集団

学童 ⇄ 行政

指導員は、それぞれの立場や持ち味を知っている存在。どのようにマッチングしていくことが最善なのかを考えて繋げていく。